

## 地域別構想

### 本宮・高木地区

『人が集い、にぎわいと笑顔あふれる、もとみや元気発信拠点づくり』

### 青田・荒井・仁井田地区

『未来に輝く、新たなにぎわい拠点づくり』

### 岩根・関下地区

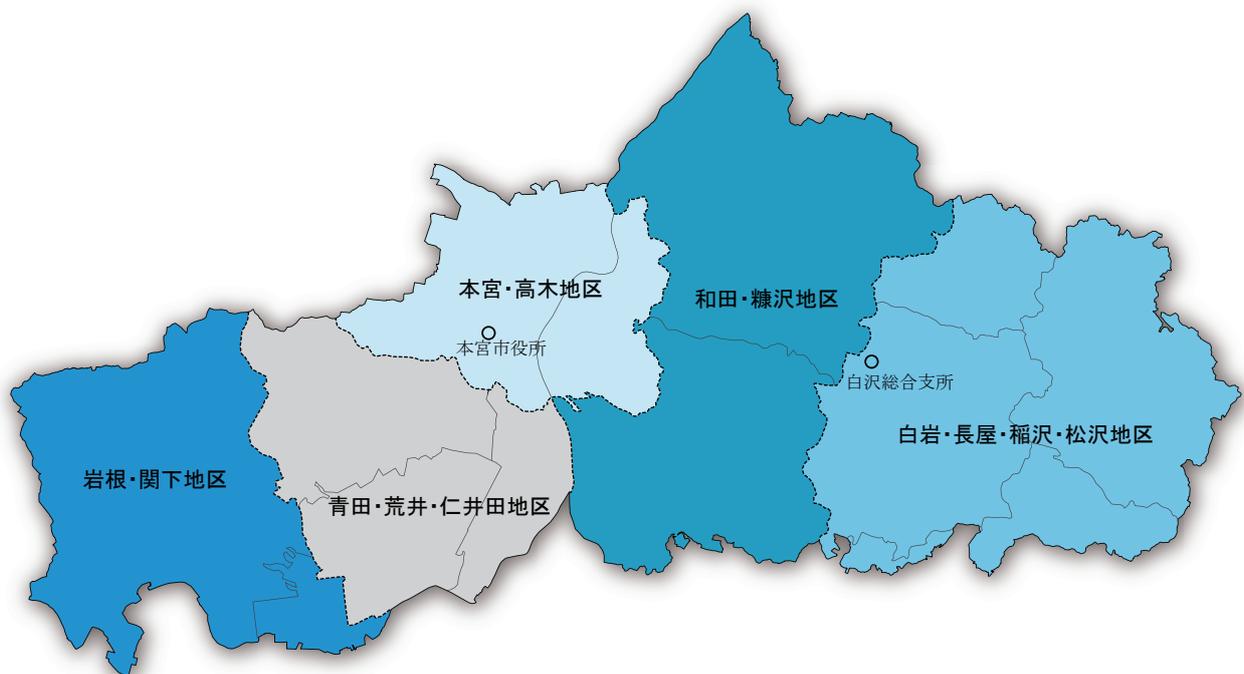
『豊かな緑と清らかな水が織り成す、潤いあふれるふるさとづくり』

### 和田・糠沢地区

『歴史・文化を継承し、自然との共生が生み出す心豊かな里づくり』

### 白岩・長屋・稲沢・松沢地区

『人と人との支えあう、自然に恵まれた緑豊かな“環”の里づくり』



## 実現化の方策

都市の将来像の実現に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割のもと、市を訪れる方々の声や力を生かしながら、「協働のまちづくり」を基本として、互いに連携・協力しながらまちづくりを進めていきます。

※計画書本編は、市のホームページまたは市役所まちづくり推進課でご覧いただけます。また、各世帯には概要版を配布します。

問 まちづくり推進課 ☎24-5405

# 都市計画マスタープラン を策定しました！

——都市計画マスタープランとは、おおむね20年後の都市の将来像を明確にするとともに、将来像の実現に向けた大きな道筋を明らかにし、住みよいまちづくりを推進していくため、都市計画に関する基本的な方針などを定めるものです。

市全体を対象とした「全体構想」および「部門別構想」、市域を5地区に区分した「地域別構想」、およびこれらの構想の実現のための「実現化の方策」により構成しています。

今後は、都市計画マスタープランに基づくさまざまな施策を展開しながら、より良い本宮市をつくり、定住促進を目指していきます。

## 全体構想

### 都市将来像

「ずっと住みたい 魅力あふれるまち もとみや」

～誰もが、心豊かに安心して暮らすことのできる快適なまちづくりをすすめ、笑顔あふれる魅力あるまち「もとみや」を実現し、定住促進を目指します。～

#### 都市づくりの基本理念と基本方針

##### ①「より安心・安全」なもとみや

～安全で子どもからお年寄りまで安心して暮らせるもとみやをつくりまします。

##### ②「より快適」なもとみや

～快適に過ごせるもとみやの基盤（まちの中心地や交通網・公園など）をつくりまします。

##### ③「より豊か」なもとみや

～日々の生活のなかに豊かさを感じることができるもとみやをつくりまします。

##### ④「みんな」がつくるもとみや

～市民が、事業者が、行政が、訪れる人が、もとみやをつくり、育てまします。

## 部門別構想

土地利用の方針（住宅系土地利用、工業系土地利用、商業系土地利用、自然系土地利用）

都市施設の方針（道路・交通、公園・緑地・水辺、公共下水道、公共公益施設）

都市環境の方針（都市防災、景観、環境）